

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都府知事 報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府綾部市下八田町下沢27番地の1	平成25年9月27日 報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 関西丸和ロジスティクス 代表取締役 田中 文和
---	---

主たる業種	一般貨物運送取扱事業		細分類番号	4	4	1	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	①輸送安全管理の推進 ②全社員に対する年度内計2回の事故防止研修会 ③グループ会社と協力した「省エネルギー」使用合理化						
計画を推進するための体制	取締役業務本部長を安全統括管理者とした「輸送安全委員会」を中心に推進活動を行う						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度（20～22）年度	第1年度（23）年度	第2年度（24）年度	第3年度（25）年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,598.4 トン	7,649.2 トン	7,214.5 トン	トン	-13.6	パーセント
	評価の対象となる排出の量	8,139.0 トン	7,649.2 トン	7,214.5 トン	トン	-8.7	パーセント
実績に対する自己評価	配送ルートの見直しと社内事故防止研修会でのエコドライブ運転に関する周知徹底が結果につながりました。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度（22）年度	第1年度（23）年度	第2年度（24）年度	第3年度（25）年度	増減率
	輸送車両	事業活動に伴う排出の量（総走行距離）	3.75	2.48	2.31		-36.13
		事業活動に伴う排出の量（ ）					パーセント
実績に対する自己評価	上記同様に輸送経路等見直しにより削減につなげた						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度（22）年度	第1年度（23）年度	第2年度（24）年度	第3年度（25）年度	備考	
		0.0	33.0	33.0			
具体的な取組及び措置の内容	（23）年度	社内研修会によるエコドライブ運転の知識向上 など					
	（24）年度	配送ルート見直しによる輸送効率化					
	（25）年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	業務等で移動する際には、できるだけ乗り合わせ等により稼働車両を減少させるように勧めた					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内各部門長より部門ごと社員への周知を図る事ができました					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度（23）年度	第2年度（24）年度	第3年度（25）年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。